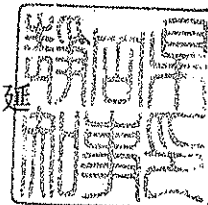




道企第 13 号
平成19年4月26日

国土交通省道路局長 様

静岡県知事 石川嘉延



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号による標記の依頼については、下記のとおりです。

記

1 重点化をすすめる上で特に優先度の高い政策

■交流の拡大や産業の支援を図るための道路ネットワークの整備

- 快適に人やものが行き交い、個性豊かな地域を結び合う高規格幹線道路から生活道路まで円滑に移動できる道路の整備を進めること。
- 新東名高速道路等の東西軸と伊豆縦貫自動車道等の南北軸の強化や、それに繋がるアクセス道路の整備を進めること。
- 企業の誘致や物流を促す幹線道路の整備、空港・港湾へのアクセス強化を進めること。

■県民が安全で安心できる道路の整備

- 予想される東海地震等の発生に備え、橋梁の耐震補強や幹線道路の拡幅等災害に強い道路、リダンダンシーを確保できる道路ネットワークの整備を進めること。
- 交通事故のない社会づくりを目指し、通学路、生活道路を優先した交差点改良や歩道設置を進めること。
- 今後、高齢化する道路ストックの増大を踏まえ、道路施設のライフサイクルコストの低減や環境負荷の軽減を目指し、アセットマネジメントの考え方を導入することにより、効率的・効果的な維持管理・運営を進めること。
- 地方において公共交通機関が衰退する中、TDM施策による公共交通機関との連携や道路空間の再配分等により公共交通機関の活用を促進する等、環境面にも配慮した道路施策及び道路関連施策を進めること。

2 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

■県民や地域のニーズに適切に対応すること

- 市町が積極的に参画できる道路づくりや、住民の意見を十分反映し、地域住民が参加する道路づくりの取組をさらに進めること。
- 限られた財源の中で、右左折レーンの適切な設置等、実現可能なメリハリのあ
る道路整備を進めること。

■新技術の活用や技術研究開発を推進すること

- 交差点立体化の急速施工等、新技術、新工法の活用や、建設ロボットによる自
動化技術など、技術革新を進めること。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

■道路整備財源の安定的な確保による道路整備の推進

- 地方の道路整備の実情に十分配慮し、真に必要としている道路整備を遅らせる
ことがないよう、地方公共団体における必要な道路整備財源の確保に努めるこ
と。

■地域の活力を育む県内道路の整備

- 慢性的な渋滞区間の解消、都市部と中山間地及び県際交流の促進等を図るため、
国道1号の4車線化をはじめ国県道の整備を進めること。
- 渋滞区間については、道路新設や交差点改良、信号の系統制御等の交通運用な
どを比較考量して対策を進めること。
- バリアフリー新法による重点整備地区での無電柱化等ユニバーサルデザインに
配慮した道路整備を進めること。
- 多言語化、景観との調和やカーナビ等の連携等官民一体となったサイン整備を
行うことにより、道路の利便性の向上を図ること。